

## 【要旨】

本研究は、平成 2 年度から 16 年度にかけての 15 年間に摘発されたカルテル事件の性質の探求、その経済理論と実証研究のサーベイ及びある地方自治体の入札談合の実証分析の 3 つのパートからなる。まず、15 年間に摘発されたカルテル事件の性質の探求では以下の点を確認できた。日本では入札談合が主なカルテル事件であるといわれているが、調査対象期間の勧告件数からも確認できた。しかし、調査対象期間前半では価格カルテルも比較的多く、そのような入札談合が多いといった傾向は平成 6 年度以降に強く表れている。カルテルのターゲットとなる需要者は官公庁、学校、病院が多いが、入札市場に参加する企業の上流の資材市場においてもしばしば価格カルテルが形成されている。また、調査対象期間の前半では事業団体が主導するカルテルが比較的多いことが分かった。入札談合と価格カルテルの共謀スキームについて、過去の取引実績を考慮しているという共通点があるものも確認された。入札談合の摘発が行われる一方で、引き続き入札制度改革や独占禁止法の改正が行われていることから、現在は日本の「談合体質」の変容の過渡期にあるといえる。次に経済理論と実証研究のサーベイを行った。オークションの共謀理論では互いに自分の費用を報告し合いそれに基づいて落札者を決めている。しかし、1 回限りのオークションであり日本の談合のようなローテーションを組む談合スキームの研究はまだない。実証研究に関しては、カルテルの可能性、安定性及び効果について近年の文献を中心にサーベイを行った。最後にある地方自治体の入札談合の実証分析では、ある地方自治体を舞台にした入札談合事件について簡単な実証分析を行った。この分析では、公正取引委員会による調査開始前と調査開始後の入札価格に関する変数の比較を主に行った結果、調査後に入札率と落札率は大きく下落していることが分かった。さらに、調査後には入札率と落札率の分散がともに大きく上昇していることが分かった。入札価格に関する回帰分析においては、入札参加者数や入札参加者の過去の受注残高の大きさが入札価格に対して負の効果を持った。新規参入者は既存企業よりも有意に低い価格を付ける傾向があった。この低い入札率は、今後、入札制度改革を検討する上で重要な示唆を与えていると推論できる。